

管内大型採卵鶏農場の「農場 HACCP 認証農場」取得に向けた取組

京都府中丹家畜保健衛生所

○中川一樹 岩間小松

5 【はじめに】農林水産省は国産畜産物の安全性確保のため、農場 HACCP（危害要因分析（HA）必須管理点（CCP））システムの導入を推進。管内の大型採卵鶏農場が本システム導入に取り組み、当所も農場指導員とともに支援したので概要を報告。

10 【取組概要】農場では平成 26 年から取組を開始。文書化に伴う負担、経営者の異動に伴う経営体制の変化及び従業員の知識不足が課題であった。そこで、既存文書を活用した HACCP 関連文書作成、経営者の責任の明記及び勉強会開催による従業員教育等を支援・指導。

15 【成果】(1) 写真入り衛生管理作業手順書の作成により、日常作業を全従業員に『見える化』するとともに HACCP 関連文書を整備し、平成 27 年 6 月に「農場 HACCP 推進農場」を取得。

(2) 推進農場取得後は経営者の責任をより明確にし、後任者への引継ぎ事項を明記。勉強会を重ねるごとに、従業員の意識が向上。農場は CCP を「空舎時の鶏舎の清掃・水洗・消毒」

とする HACCP 計画を立て、審査会を経て平成 30 年 3 月に「農場 HACCP 認証農場」を取得。

取組を通じて農場全体の衛生環境が整備され、報道機関の取材・報道をきっかけに取引先の評価が上がる等、想定以上の効果を確認。

【今後の展望】当所は、今後もさらなる衛生管理技術の向上を目指し農場を継続支援するとともに、本成果をモデルとして本システムの管内畜産農場への普及に取り組む。